

「令和6年度第2回 旭川市包括的支援体制整備検討会」会議録要旨

<概要>

- 1 日 時 令和7年3月18日(火) 18時30分から20時30分まで
- 2 場 所 旭川市総合庁舎7階(旭川市7条通9丁目)会議室B
- 3 参加者 11名
- 4 事務局
 - 旭川市福祉保険部
 - ・ 福祉保険課
福祉保険部次長(福祉保険課長)、福祉保険課主幹(地域福祉係長)、地域福祉係主査
地域福祉係員
 - 旭川市社会福祉協議会(市社協)地域共生課
 - ・ 地域共生課長補佐(統括支援員)
 - ・ 地域まるごと支援員(支援員A～D【A～D各地域の担当者】)

<会議録>

1 開会

定刻により、事務局から開会を宣言する。

2 議題

(1) 生活支援体制整備事業における第2層生活支援コーディネーターの取組について

重層的支援体制整備事業として実施する「地域づくり」に関する事業のうち、生活支援体制整備事業における第2層生活支援コーディネーター(＝地域まるごと支援員)からA～D各地域の取組に係る説明を行った。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(E氏) A地区の取組のメンバーにPTAは入っているのか。参加者を増やすにはPTAを巻き込んで、早くから周知していかないといけないのではないかと。

(支援員A氏) 現状PTAはメンバーに入っていない。現時点では、災害が起こった時に地域が避難所につなげるまでの過程を医療機関と地縁組織で話し合っているところである。

今後、より具体的に災害時支援の話が展開していった際に、PTAも巻き込んでいかなければならない組織の一つであることを参考にさせていただく。

(E氏) 地域にはいざとなったら誰かが助けに来てくれると思っている市民も多いが、実際は難しい。災害が起きた際には一番最初に考えるのは自分のこと、自分の家族のことであると思うが、その辺も含めて検討しているのか。

(支援員A) 実際に災害が起こった時に、どの人がどの程度動くかっていう具体的なところも課題であると考えている。全く同じことを地域の方々も医療機関の理事長も言っている。今後さらなる検討や訓練を行っていくにつれて課題もいっぱい出てくると想定されることから、解決に向けて少しずつ進んでいきたい。

(E氏) C地区のゴミ屋敷の問題について、片付けをするにあたって事前に本人に了解を取ることはできたのか。

(支援員B) 本人の了解自体はスムーズに取ることができた。本人自身としても何とかしたいと思っていたところであった。

(E氏) 私もそういった経験があるが、なかなか本人から了解を取ることができない。当事者と支援者が顔見知りになり、いつでも相談してくれるようになることが大切である。

(F氏) A地域の災害対応に関して、医療機関と地域との連携は地域側にとって非常に心強いと思うため、いい取り組みであると考えている。このような取組は地域だけでなく、市全体として他にも事例はあるのか。

(市社協地域共生課長補佐)

旭川市全体でいうとほとんどない。市全体としてもないからこそ、A地域の取り組みは先進的なものであると考える。当初は地域貢献として災害対応の取組を行いたいという提案があったことから、それを具体化し地域とつなげる役割を果たした。

実際に地域で福祉的な支援や有事の際に避難をするのには自分ひとりだけでは難しい方を名簿化する取り組みを実施したところ、在宅酸素の方や、痰吸引が必要な方がいた。そういった方に対しての災害時対応についてはもっと全市的な課題でもと考えられるため、協力してくれる医療機関が増えてほしいと思っている。

(G氏)

この活動が避難行動要支援者に対象者を絞り、災害有事の際にどのように避難先に避難するのかということを確認してきたという苦労があったのかなと推測する。

要支援者名簿の更新や、介護支援専門員との連携という部分に関して、ケアマネージャーと連携することによって情報を沢山得ることができること、他にも要支援者名簿に登載されていない方で避難を要する方の情報を得られるというメリットの部分と、一方でその情報をどのように管理していくのかという課題があるのかなと感じているが、その点は協議会の中で話し合いがされているのか。

(支援員A)

その辺の具体的なところまで話し合いが進んでいない。現在この事業の規模が膨らみつつあるが、その一方で地域の方々に対する負担感が非常に大きくなっている。地域の方々がキャパオーバーになるということも課題の一つであると感じているため、その点は慎重に考えているところである。

避難行動要支援者名簿自体もまだ周知不足であると考えており、ケアマネージャーや居宅介護支援事業所も名簿自体を認知していないところが多いということが判明した。まだまだ課題もある一方で、協議体に複数の機関が入っているからこそ、様々な積極的な意見が出されており、今後も前向きに協議を進めていきたいと考えている。

(市福祉保険部次長)

ケアマネージャーが介護施設の利用状況等を把握していることから、ケアマネージャーとつながることで、避難行動要支援者名簿の整備のための情報、地域の方が災害時に避難支援するための情報を得ることができると考えられる。

しかしケアマネージャーが持っている情報は市に報告義務がないため、市が把握していない情報をどのようにして地域住民に提供できるのかということが課題となっている。ケアマネージャーとしても個人情報の守秘義務があることから、地域住民に情報を提供することは難しい。市からの協力依頼をしても、守秘義務があるため対応が難しいというところをどう突破するのかが今課題となっている。医療との連携という点においても、同様の課題を抱えている。

地域と連携したいという気持ちもある一方で、課題もたくさんあることから今後どのように整理していくか検討している状況である。

(E氏) B地区の取組について、新町小学校を会場として使用し、実際の参加者は48名と記載されているが、参加者の中に新町小学校の子供は含まれているのか。

(支援員C) 新町小学校の子供も参加している。

(E氏) 緑が丘地区で世代間交流を実施した際、旭川工業高校の化学部の生徒にも来てもらい、水素の恐ろしさを学ぶ実験を行ったり、紙飛行機を鳥取県から仕入れ、その材料で紙飛行機を皆で作成し、一番飛んだ人に商品を与えという催しを行った。そのような催しをすれば若い世代も巻き込んだ世代間交流ができると感じた。新町小学校の生徒にもっと早く知らせておけば、もう少し多くの生徒が参加してくれたのかなと思い、期待していた。

(支援員C) 今回は学校までの周知が及ばず、限られた人数での参加になってしまった。
助成金の活用については、これまで使ってきたものを再利用し、会場も学校だったため使用料もかからなかった。かかった費用としては、開催に伴う保険料と、今回カーリンコンを大会制にして実施し、優勝した方にはお菓子の景品を渡すことにしたため、そこに助成金を活用した。

(E氏) カーリンコンは意外と難しく、道具の調達も大変であると思うが、どのように対応したのか。

(支援員C) 保育園児も参加していたが、意外と問題なく実施することができた。道具についてはカーリンコン協会に道具一式を借りて、協会の方に遊び方についても教えていただいた。

(地域福祉係主査) 市職員としてではなく、地域住民として行事に参加した。新町小学校に通う子供たちも行きたいなという声が一定程度あがっており、非常にいい取り組みだなと感じた。自分たちの通う学校や普段足を運んでいる場所に顔見知りのメンバーがいることの安心感があった。一方で学校の体育館を貸してくれるかどうかというのは学校の裁量であるが、地域住民が学校を使用して地域活動を行うことによる学校という存在の幅の広がり方みたいなものをすごく感じた。

(H氏) 小学校を使用できて良かったという話があったが、令和5年度にコロナが5類に移行した後、恐る恐る少しずつではあるが活動を開放してっており、今

後介護施設を地域の会合等の開催場所に提供し、地域と交流していきたいと考えている。

コロナ禍において少人数での開催や限られた部屋の大きさを活動していた時と比べて、より大人数の参加が可能となってきた中、どのような違いがあったのか。いい点と悪い点、どのような違いがあるのか実際に何かあれば伺いたい。

（市社協地域共生課長補佐）

コロナ禍の中では手を変え品を変え、集まりを少人数で開催したり、参集型ではなく、電話で様子を伺ったりして、何とか工夫しながら地域のつながりを継続してきたと感じる。つながりがあったからこそ、切らなかったからこそ、再度集まれるようになった時に人が集まることができているという感覚がある。ただ一方で、その結びつきが強かったためか、今まで参加していなかった新しい人たちの参加が少なくなっているのかなと感じている。サロン等に関しては今まで参加していた人たちは戻りつつある。

しかし、新しい人ももともと参加していた人も、皆同じように年を重ね、それぞれにとって必要な場となっているはずなのに、新しい人たちがその場に参加してないと感じている。逆に、若い人たちも含め自分たちのやりたい活動を展開している地区もあるため、コロナ禍を経て違うきっかけというものが生まれつつあるのかなというふうにも思っている。

先ほどの多世代交流についても、多世代交流をしようと言って、企画側が一方的に企画したものについてはうまくいかないことが多い。企画する者と、参加対象者をある程度考慮したうえで、両方で話し合って何をするかを決めていかないとうまくいかないことが多いと感じる。そういったつながりづくりは必要だということをコロナ禍が明けても感じている。

（I氏）

C地域の活動について、町内会はどの程度関わったのか教えていただきたい。

（支援員B）

今回の件に関して町内会は関係しておらず、地域の方は実際に片付けには関わっていない。片付けを終えた段階で最後に民生委員につないだ。C地域以外でも同じくゴミ屋敷の片付けをすることがあるが、その際に地域の方に片付けの手伝いをお願いすることはないが、片付け中に住宅街の状況によっては近隣住民が、「何か手伝えることがあったら声をかけて」と言ってくれる方もいる。近隣住民の方が支援者より目が行き届いているので、相談させていただいた事

例もある。

(I 氏) 例えば同様の事例があった場合、まずどこに相談したらいいのか。

(支援員 B) 相談先は様々あり、このケースは保護課のケースワーカーから相談を受けた。他のケースだと、近隣住民が民生委員に相談し、民生委員からまると支援員に相談があることもある。高齢者世帯の方だと地域包括支援センターに相談が行く場合もある。

(I 氏) 相談先はケースによって様々であるということか。

(支援員 B) 結局 1 つの機関だけではどうにもできないため、それぞれの機関で協力し、ケース会議を開催し役割分担を行い、どのように支援対象者の同意を取っていくか検討を積み重ね、準備をしていくことになる。

(J 氏) ゴミ屋敷の事例報告の中の今後の取り組みに向けた展望のところで、ゴミ屋敷になる前に早い段階での発見と、解決に向けて動き出せる体制の構築と記載されている。ゴミ屋敷になる前の段階で介入が行われたり、ゴミ屋敷になりがちな傾向のある方を把握できれば非常に素晴らしいと思う。例えばゴミ屋敷という大変な事態になる前に、どのような人がゴミ屋敷になる、なりがちであるのか。また、早い段階でゴミ屋敷問題に早期介入できるか、具体的にどういった方法が考えられるか。

(支援員 B) 発見機能については、地域の方からの連絡や相談が多い。民生委員だけではなく、隣近所の方が結構様子を見ていて、近所のゴミが溜まってる家を把握していることもある。その様子を地域包括支援センターやまると支援員に連絡が来ることが多い。あとは相談支援機関がもうすでに介入しサービスを使っているものの、本人が了承しないため片付けには踏み込めていけないという相談も受けることがある。また支援対象者の身近な方、例えば子どもがいる世帯だと児童デイの職員から連絡があったり、高齢者世帯であればケアマネージャーが把握している。近隣住民がゴミ屋敷を把握しており、関係機関に相談はするが、事例のようにすぐに片付けに結びつくことの方が少ない。

どのような人がゴミ屋敷になる、なりがちであるのかということについては、発達的な部分の影響が大きく、発達障害まではいかなくても、知的な部分で少

し理解力の低い方が多いと感じる。物事の理解や、先を見通すことが難しい方が多く、そのベースには障害者手帳を所持している方もいるが、医療機関に未受診でおそらく障害があるのではないかと推測される方も多いと感じている。

(市社協地域共生課長補佐)

ゴミ屋敷を発見する方法は沢山あり、電気、ガス、水道、新聞屋等が家を訪問する中で気づくことが多い。しかし、ゴミ屋敷を発見してもどこに相談したらいいかわからないというところは大きな課題であると考えている。相談先がわからないから放置するとさらにゴミの量が増える。相談先がわからないというところは全市的に課題なのかな感じている。

(K氏)

早期発見は非常に重要だが、現実的にはなかなか難しいと思われる。表面的にゴミ屋敷だとわかっていれば人の目にもつくが、そうでなければなかなか難しい。この事例ですごいところが、本人の意思が固まった時にすぐに動くことができたというところが重要であったと思う。資料にクリーンセンターに協力と記載されているが、「旭川市」と書いたトラックが協力してくれることは、同様のケースであったとしても他の自治体では介入を拒否されることもあることから、協力してくれることがすごいことであると思う。

(支援員B)

クリーンセンターには何例か協力をいただいております、通常であれば溜まっているゴミを少しずつ出すことになるが、ゴミ屋敷といったような状況になった場合、少しずつ出すことが困難ということであれば、ゴミの分別をすればトラックをなんとか出すよと言ってもらえ、状況に応じ協力してもらっている状況。

(K氏)

普通の自治体はゴミ屋敷の片付けのためにトラックを出してくれることはなかなかないと思う。本人のきれいにしようという意思に対して周りが動き、大量のごみを持って行ってくれるというクリーンセンターの役割がすごく重要であったと感じる。本人が片づけができない状況であることを理解し、その時に協力してもらえるような連携作りが重要であると思う。

(支援員B)

クリーンセンターが地域の見回りしている中で、ゴミ屋敷状態で支援が必要である家庭を発見し、福祉的な視点での関わりが必要ではないかとの結論に至った際には、クリーンセンターさんからご相談をいただいて、まると支援員が対象者宅に訪問したこともある。

(2) 地域課題に係る意見交換

- (1) におけるA～D地域の発表のうち「ゴミ屋敷の問題を抱える世帯への支援」について議論を深めることとなった。質疑応答・意見交換の内容については次のとおり。

(L氏) ひとり親家庭の支援をしているが、保護課のケースワーカーや子ども総合相談センターの支援員から相談があり、ゴミ屋敷の清掃に入ることがある。家には子供が実際に住んでいるので、家庭環境・養育環境を整えるためにゴミ屋敷を何とかしようと取り組んでいる。ケースによっては、障害の相談の方につないだり、その他様々な方と連携して、支援を行っている。

(支援員B) 家がゴミ屋敷であるため、服が不衛生で匂いがする、お風呂もゴミで埋まっているためお風呂に入れないといったことが不登校の原因になっているケースがあった。不登校の理由が必ずしも子供がいじめにあっているとかということだけでなく、親や家庭の環境の影響で学校に行くことができない子供たちがいることがたくさんいることがわかった。しかし、子供のために家の片付けをした方がいいとの判断となっても、親が許可を出すとも限らないため、そういった場合にどう対応したらいいのかというところは、多機関で連携し話し合いながら進めていく必要があると認識しているが、実際のところはなかなか難しいと感じている。単身世帯だと本人の了解だけ得ればいいが、複数人住んでいる世帯となると家族全員の了承を得なければならず、難しいと感じる。

(L氏) ゴミ屋敷の片付けに関しては、様々な機関と協力や連携をしなければ事例のように綺麗にならないのかなと感じる。片付けの支援以外にも1週間に1度家庭訪問し、食事を作ったり、家庭の様子を見たりする等の支援も必要なのかと思っている。

(E氏) 事例にあったようなケースを参考にし、片付けまでの道をつける方法を考えるてはどうか。今回はクリーンセンターが強力に動いてくれたのが非常にラッキーであったと感じるため、今後を見据えクリーンセンターと連携するための道筋をつけていってはどうか。

(J氏) 実際に地域にゴミ屋敷があると連絡を受けた際に、行政からその家庭にゴミ屋敷を片付けするスタッフを派遣することは可能なのか。

(市福祉保険部次長) クリーンセンターは環境部が所管しており、確認を取ってはいないが、恐らく市職員が市民の方の家に入り、ゴミを片付けてトラックに乗せることはできない。そのため、トラックは出せるが積み込みはご自身で行ってください、というところが行政としてできる限界なのかなと感じている。実際に家に入り作業してしまうと、市役所に頼めば自分の部屋も掃除してくれるんだみたいな噂が広がってしまい、本来業務に差支えが生じてしまう可能性がある。先ほどまると支援員も言っていたように、本来業務ではないものについても、それぞれの機関が一步踏み越え、お互いに連携をしながら取り組んでいきたいと考える。

(E氏) 保護課のケースワーカーであればゴミ屋敷の片付けはできるのか。

(市福祉保険部次長) ケースワーカーは訪問した際に予防的な意味合いで家の片付けをアドバイスすることはできる。ケースワーカーと一緒に片付けることは難しい。

(E氏) 民生委員も難しいのか。

(地域福祉係主査) 基本は関係機関へのつなぎ役であり、本人がどうしたいかというところである。この人に頼めば解決するというのではなく、誰の仕事でもないっていうのをみんなが理解したうえで、誰の仕事でもないからなんとかしなきゃいけないということで、何ができるかというように進んでいくことが大切であると考え。福祉に携わる人たちの中で言うと理解は得られることが多いが、クリーンセンターという名前だけを聞くと、直接福祉と関係ある部署ではないことから、そういうところも含めて共通理解を得ていくというのは大事なことだと思う。

(I氏) 資料に早い段階で解決に向けての体制を構築と書いてあるが、誰が見つけてどこに言えばいいんだということをはっきり見えていれば安心するのかなと思う。どこに言えばいいのかははっきりとは決まってないだろうが、最初に相談するところがあれば、それ以降は各機関同士で協力することができる。そのような体制ができれば町内会としても安心すると考える。介入の入り口は沢山あるが、その後まとめてくれるような機関があると安心すると思う。今日すぐに結論は出ないと思うが、まとめる機関があった方がいいような気がする。今後高齢者の単身世帯が増えてくるため、地域としてもゴミ屋敷の問題がいつ発生してもおかしくないと考える。

(M氏)

ゴミ屋敷の問題には個別に様々なケースがあると思うが、例えば社会福祉施設が何か協力するとすれば、まるごと支援員はどのような支援を望んでいるのか。

例えば相談支援の専門の人たちと一緒に相談支援からそこに入ってほしいとか、何か要望みたいなものはあるか。

(市社協地域共生課長補佐)

まるごと支援員としてゴミ屋敷の片付けをしているが、他にも NPO 法人が片付けている事例もあり、すべてのゴミ屋敷を片付けているわけではない。まるごと支援員はゴミの片付けのスペシャリストではなく、知識もない者が片付けるということが、決して当たり前ではないと正直思っている。しかし、逆にまるごと支援員が片付けなかったらどうなるんだというのも同時に考える。ゴミ屋敷を片付けるには、防塵マスクの準備、支援対象者が貧困世帯ならばゴミ袋も必要である。クリーンセンターがトラックで来て運んでくれる支援だけでも非常に感謝している。それぞれの機関の土俵の中のことはできるのかもしれないが、ゴミ屋敷の片付けはどこか一つの機関がやるものではなく、みんながやる仕事、みんながやらなきゃいけない仕事なのかなと感じる。現状、担当者レベルでなんとなくやったほうがいいのかなといった思いから、まずは個人の力で助け合ったりして動いてくれているが、それぞれみんなでやろうという共通認識を持つことができれば、それぞれの機関も楽になれるのかなと思っている。

少しずつ手助けし合い、一つの機関、一人じゃなくてみんなで支え合ってみんなで片付けてるんだという意識が持てればいいのかと思う。

(N氏)

生活困窮者を支援する中で、ゴミ屋敷の世帯に介入することがあるが、ゴミ屋敷となったきっかけとして共通していることは、孤立・孤独というところの背景があると感じる。ゴミ屋敷になる前の早い段階での発見というところでは、地域の力を利用し、各地域で様々な形で見守りや連携をしていることから、その力を生かしてゴミ屋敷になる前の早い段階から見守りや訪問等ができれば理想的であると思う。実際にゴミ屋敷を片付けることになった時、誰が片付けるかという問題は表出する。こういった支援機関の方々がいる場でお話すると、こういったことは協力できるだとか、ボランティアでもやらせてもらいたいという団体が少しずつ出てきてくれるのかなと感じる。少しずつできるところを話し合うところから、支援体制の構築が出来ていくのかなと思う。その地域、その支援対象者によって、活用できる社会資源が異なっており、担い手が一つの機関だけではなくて、担い手の分散が出来ればいいのかと考える。ゴミ屋敷への関心も高く、この取り組み

は大変晴らしいと感じるため、こういった取り組みを各地域に共有し、協力してくれる団体を少しずつ集め専門的な知識を少しずつ共有し合ったりする等、そういった形で何か体制が作れるのではないかと考える。

(M氏) 福祉施設も人材難なので、なかなか人を出すのは厳しいが、例えばゴミ袋が足りないから、これくらいの枚数を提供できないかと相談してくれれば、各施設から少しずつ捻出することは可能かもしれない。ゴミ屋敷の問題は家の中に溜まっているゴミを片付けることと、その人の生活をどう組み立て直すかということがあると思う。生活を組み立て直すという点では、例えば知的な面での問題や発達障害の問題があるという時には、社会福祉施設に相談の専門家がいることから、支援方法を一緒に考えるといった協力ができるのかなと感じた。

(支援員 B) ゴミ屋敷の片付けをする際、多くの人手が必要となり、家まで車で行って車を停める場所がなかった場合、施設の駐車場をお借りさせてもらったり、昼食を食べる休憩場所を貸していただいたり、そういった片付けに以外のご協力をいただけるのであればありがたい。

今後事情を知ってくれている施設や事業所が増えたら、例えばスcoop一つお借り出来ますかとか、そういった小さいことも協力してくださる人が増えると大きな力になると感じる。

(M氏) 実は社会福祉協議会の松林次長からも相談を受けているため、どういう形で協力できるのか、どのような体制を作ればいいのかということを考えていきたい。

(J氏) ボランティアサークルの顧問をしているが、ぜひ学生にゴミ出しや片付け等のボランティアの活動に参加してほしいなと思い、お声掛けさせていただいた。しかし、学生を安全面や衛生面で不安なところに参加させることがなかなかできないところもあり、活動が限定されることがありながら、少しずつできるところを協力するような形で、様々な機関を巻き込んだ協力体制ができたらいいなと改めて思った。

現場でソーシャルワーカーをしていた時にもゴミ屋敷の問題は存在しており、何回か片付けに行ったことがある。なぜ片付けに行くかというと、片付けることが仕事ではないものの、何らか福祉的支援を必要とする対象者というところでは、片付けをすることだけが目的ではなく、その後何らかの生活の見守りが必要であったり、ゴミ屋敷も片付ければそれでもう終わりではなく、ゴミ屋敷になった家

はその後また容易にゴミ屋敷に戻るのではないかという懸念がある。本人を継続的な福祉的支援につなげる必要があることから、ゴミ屋敷の片付けをきっかけに信頼関係を作ることも必要である。しかし、片付けにはゴミ袋の購入やゴミ処理業者に依頼するのにお金もかかる。そういった本人だけではなかなか負担できない経済的な部分について関係機関に相談したり、ゴミ屋敷の片付けをきっかけに福祉部門の機関につなげるのであれば、早い段階から協力体制の構築を図る必要があるため連携依頼をしても、片付けは仕事じゃないのでできませんと断られる。連携を断られることは非常に辛かったことから、みんなができることを少しずつ協力し合う体制が作っていくことも重要な取り組みであると考えている。

ゴミ屋敷の問題があった時に、どこに連絡していいかわからないというところでは、民生委員は専門家に紹介するルートを持っているが、地域住民の方々がゴミ屋敷を発見した時にそれを誰に伝えるかということについては、ある程度広く可視化できるような物を整備することも重要であると考えている。

(K氏)

今までの話を一住民として聞いていたが、ゴミ屋敷のイメージが変わった。ゴミ屋敷ってやっぱり汚いけど、その背景に様々な問題がある。自殺対策も全く同じで、本人の問題だとか自分には理解できないという人にも、その背景に隠れている問題を説明すると、ゲートキーパーになってくれる可能性がある。ゴミ屋敷についても住民の方に例えば広報誌で「ゴミ屋敷はただの汚い家と思ってませんか」みたいな問いかけをして、その背景に子どもの虐待、ネグレクトの問題があるとか、高齢者が体力の問題でゴミを出したくても出せない問題があるとか、ゴミ屋敷が増えている様々な問題を専門職の方が事例を出しながら紹介していくことで、地域住民の人の考え方も変わってきて、それがだんだん広がってくると、高齢者の人に声をかけてみようかなだとか、服装が汚れている子供がいたら汚い子供と見るのではなく、支援機関に連絡してみようかなといったような動きが起るかもしれない。ゴミ屋敷は汚いというイメージがあると思うので、そこから早期発見、介入しようと思っても、住民の人はそこで遮断してしまうと考える。ゴミ屋敷の背景には本当に核心的な問題があり、自分に何ができるのか、発見したら繋がなければというような気持ちの人が一人でも二人でも増えてくれるような一次介入的な取り組みも必要であると考えている。「近所のゴミ屋敷にちょっと目を向けましょう」といったような広報ができれば斬新な取り組みであると思う。

(N氏)

ゴミ屋敷と聞いたらやはり汚いイメージだが、実際の事例を聞いたりするとその背景にあることや、ゴミ屋敷の住民に対して見方が変わってくる。地域住民に向け

たゴミ屋敷の勉強会等を開催して、地域住民の視点が変わってきたらいいのかなと思う。そこから派生し、これならボランティアで協力できるだとか、片付けの専門の人知ってるだとか、可能性が広がっていくのではないかと考える。

(市社協地域共生課長補佐)

ゴミ屋敷になる理由は様々であり、その理由を理解し、そこにアプローチしないとゴミ屋敷状態は継続し、同じことを繰り返してしまう。だからこそ理由の発見がとても重要であり、その部分を地域住民の方が一番最初に気づいてくれて、ゴミ屋敷の解決に向けた一人の支援者になってくれたらいいなと考えている。

(N氏) ゴミ屋敷を片付けた後も、その地域の一員として住み続けることから、地域の人の目は視線が変わるっていうのはすごくいいと思う。

(J氏) 実際にゴミ屋敷を片付け、課題を解決していく中で困っていることや課題、変わったらいいなというようなことはあるか。

(支援員B) ゴミ屋敷を片付ける件数が増えていくと、前に片付けてもらったからまた片付けてほしいという電話がかかってきたことがある。まるごと支援員はゴミを片付ける人じゃないこと、ゴミを片付けることが目的ではないと説明している。その相談は地域住民の方ではなく、専門機関からもゴミ屋敷を片付けてほしい、ヘルパーを入れたいから片付けしてほしいという要望がある。支援対象者への支援の一環として片付けが必要なので、その方にどのような支援が必要で、こういうサービスを入れるために片づけをしなきゃいけないということであれば、一つの具体策としてゴミ屋敷の片付けを行っている。ゴミ屋敷の片付けだけを依頼されても、対応は難しいという話を度々しているが、理解してもらえないことも多い。支援者側が片付けたいといった理由で、本人の意向をある程度無視して強行突破したケースで、再びゴミ屋敷に戻っている事例もある。片付けだけしたら解決するというわけではないことをご理解いただき、ゴミ屋敷に至った背景を丁寧に掘り下げていく過程がすごく大事であると感じている。先ほどの啓発という点では、ゴミ屋敷があるから片付けを手伝ってほしいということではなく、支援対象者のゴミ屋敷に至った背景を話したうえで、ゴミ屋敷の解決に向けて話をしていくというような活動も必要であると感じた。

(N氏) 片付けますじゃなくて、地域住民・関係機関の人も一緒に考えてみませんか？と

いう姿勢が必要であると思う。自分事としてその支援対象者の背景と一緒に考えてみましょうというところから考えたらいいと思う。関係機関同士で、その方がどうしてこうなったのかっていうのも一緒に考えられるようになれば素晴らしいと感じる。

(支援員 B) ゴミ屋敷となったきっかけを近隣住民が知っていることも結構多く、その方の情報は地域の方がたくさん持っていたりする。誰がキーパーソンになるのか見極め、その中にはもちろん専門職じゃない方たちもたくさん含まれている。

(O氏) 全国的に見てゴミ屋敷のケースはよくあると思うが、このケースについては費用とかは一切かからなかったのか。

(支援員 B) ゴミ袋は本人に購入してもらっている。

(O氏) 場合によっては、ゴミ屋敷の片付け費用に数百万かかるケースもある。実際にその人自身に支払い能力がなくても、親戚や家族の中で解決するケースがあったが、それでは経済的な余裕次第で解決できるかどうかの問題になってしまう。住民主体でどうにかできれば一番いいのかなと思うが、正直それにも限界があるのかなとも思っている。

公的な仕組みで費用もかからずに解決できるような仕組みづくりを、重層的支援体制整備事業や生活困窮者自立支援制度の枠組みにて構築していくことが大事なのかなと思う。

一方で、ゴミ屋敷の解決に向けてネットワークが構築されていることがすごいと思う。まさに重層的支援体制という言葉が当てはまっていると考える。ゴミ屋敷は福祉の問題かもしれないが、関わる必要があるのは福祉だけではない。資料に記載されている、はみ出して支援っていう言葉が非常に重要で、領域が違うとつながっているネットワークが限定的という話をよく聞くが、実際にはそのネットワーク間にも隙間があるような気がしている。自分の領域を一步踏み越えたネットワークを構築していくことで、包括的なケアにつながると考える。どこに相談したらいいかわからないという点については、どこに相談しても最終的につながる総合的な窓口を作るのがいいと思う。負担は大きいかもしれないが、まるごと支援員がそれを担ってもらえるといいと考える。

(G氏)

どこに相談したらいいかわからないという点に関しては、私はどこに相談してもいいのかなと思っている。相談された機関の支援対象者でなければ、相談された機関が他の関係機関につながれば結果的に問題はないと考える。どこでもいいから相談支援機関を知るという部分が一番大切であると思う。C地域のケースに関しては、成功事例を取り上げていただいたと思うが、地域包括支援センターでもごみ屋敷のケースが存在しているが、支援の介入を拒否されたり、セルフネグレクト状態のケースだったり、地域包括支援センターが介入していてもなかなか先に進んでいかない非常に支援が困難なケースが実際に存在している。C地域のケースに関しては、すごく成功した事例であると考えするため、こういったケースを広くは周知していく機会が重要であると考えます。

各機関につなげていく中で、皆さんの役割分担をしながらケースについての課題をみんなで考えていきながら解決に向けて動き出すことが大事だと思う。

(J氏)

ほかに意見等はないか（意見等なし）

市及び地域まるごと支援員の皆様には本会議でいただいた御意見を、地域づくりの取組に生かしてほしいと思う。

3 その他

- 参加者からの質問等はなかった。

4 閉会

- 市福祉保険部次長から閉会にあたり挨拶を行った。